

令和3年 第14回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和3年9月9日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和3年9月9日

東京都教育委員会第14回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第83号議案

令和3年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）について

第84号議案

東京都立学校における柔道事故に伴う損害賠償について

第85号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分について

2 報 告 事 項

- (1) 夏季休業明けの都立学校の追加の対応について
- (2) 東京2020大会におけるオリンピック・パラリンピック教育の取組について
- (3) 東京都教育庁職員の懲戒処分について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人 (欠 席)
委 員	新 井 紀 子

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	藤 田 裕 司
次長	松 川 桂 子
教育監	増 田 正 弘
技監	矢 内 真 理 子
総務部長	安 部 典 子
指導部長	藤 井 大 輔
人事部長	浅 野 直 樹
教育政策担当部長	稻 葉 薫
指導推進担当部長	瀧 沢 佳 宏
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和3年第14回定例会を開会いたします。

本日は、北村委員から所用により御欠席と届出を頂いております。

本日は、NHKほか13社からの取材と、8名の傍聴の申込みがございました。また、NHKほか11社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、許可いたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの正しい着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員をお願いを申し上げます。

前々回の議事録

【教育長】 7月27日の令和3年第12回定例会議事録につきましては、先日配布い

たしまして御覧いただきましたと存じますので、よろしければ御承認を頂きたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、7月27日の令和3年第12回定例会議事録につきましては承認を頂きました。

机上に8月18日の臨時会議事録及び8月26日の令和3年第13回定例会議事録が配布されております。次回までに御覧をいただきまして、次回の定例会で御承認を頂きたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第83号議案から第85号議案まで、及び報告事項(3)につきましては、人事及び公表前の情報に関する案件でございますので、非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、ただいまの件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 夏季休業明けの都立学校の追加の対応について

【教育長】 それでは、まず報告事項(1)「夏季休業明けの都立学校の追加の対応について」の説明を、総務部長からお願いいたします。

【総務部長】 それでは、夏季休業明けの都立学校の追加の対応について御説明させていただきます。

今回は、前回までに御報告した対策に加えて、追加の対策についての記載をしております。なお、前回までに御報告させていただきました内容は、タブレット端末3ページから5ページに記載しております。御確認願いたいと思います。

まず、今回追加する対策の一つですが、1として感染症対策(デルタ株対応)のチェックリストの活用でございます。デルタ株に向けた感染症対策は、学校だけの取組ではなく、家庭における対策も重要であります。こうしたことから、今回デルタ株に対応したチェックリストを作成いたしました。この作成に当たりましては、東京都感染症対策センター、東京iCDCにも御確認いただき、小学生用・中学生用・高校生

用・保護者用・学校用のチェックリストを作成しております。家庭や学校でこれらを活用していきたいと思えます。また、学校に対しましては、学校用につきましては昇降口などの分かりやすい場所に掲示して、保護者の方にも学校の感染症防止に向けた取組をお分かりいただきたいと思っております、そういった取組を行ってまいります。また、これらのチェックリストにつきましては、区市町村教育委員会にも配布いたしまして、活用を依頼しております。

2点目としては、感染拡大のリスクを軽減するための検査の充実でございます。

まず1点目はPCR検査の実施でございます。学校において陽性者が判明した場合、保健所の調査を待たずに、濃厚接触者に相当する者を学校で特定いたしまして、保護者の同意を得てPCR検査を実施する体制を整えております。

また2点目として、抗原簡易キットの活用ということで、登校後又は出勤後、教職員や児童・生徒が体調を崩すということがあると思えます。こうした場合はすぐ帰宅をし、医療機関を受診することが基本ではあるのですが、なかなかすぐには医療機関を受診できない、すぐには帰れない、例えばお子さんで言いますと保護者の方がすぐには迎えに来られないといった場合もございます。そうした場合に活用する検査キットといたしまして、この抗原検査簡易キットを活用してまいりたいと思えます。このキットにつきましては、文部科学省が配布するものであり、そうしたものを活用していくこととしております。

三つ目としましては、新型コロナウイルスワクチン接種でございます。公立学校の教職員等につきましては、希望者を対象に、東京都が設置する大規模接種会場において優先接種を実施し、8月28日までに2回目のワクチン接種が完了しております。委託業者を含めまして、今後接種を希望する方につきましては、大規模接種会場の予約システムで御予約いただくことで接種を受けることが可能となっております。

また、東京都の大規模接種会場では、順次接種対象者の拡大を図っており、2点目になりますが、8月末には16歳以上の高校生も接種を受けることが可能となっております。特に受験や就職を控えた高校3年生につきましては、接種可能な会場が多く設定されております。私どもとしましては、こうした状況を踏まえまして、高校生が接種可能な会場について周知するとともに、ワクチンに関する高校生向けのリーフレッ

トを作成し、周知を行っております。リーフレットでは、ワクチンの効果や受け方、副反応について記載しており、学校の保健の授業などでも活用していきたいと考えております。

最後に、都立学校における臨時休業の出席停止等の取扱いについてでございます。

文部科学省から、学校で児童・生徒等や教職員が新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインというものが示されております。こうしたことを踏まえまして、都教育委員会として学級閉鎖等の取扱いを整理しております。具体的には、学校内で感染が広がっている可能性が高いと考えられる場合は、一定期間学級単位の臨時休業、出席停止等の校内に立ち入らない措置を講じることとしております。具体的には、学級で陽性者が1名判明した場合は、周辺の濃厚接触者に相当する者について出席停止を行います。この学級において、濃厚接触者以外に感染経路が不明な陽性者が判明した場合や、風邪等の有症状の者が複数判明し、医師からコロナウイルス感染症の疑いがないと判断がなされていない場合及びその他教育委員会が必要と判断した場合に、原則5～7日間の学級単位の臨時休業等の措置を実施する基準を設けております。

ページをめくってまいります。以上が追加の対策になりますが、今お示ししている6ページ目が小学生向けのチェックリストです。次は中高生向けで、保護者の皆様へということと、最後に学校の対応ということで、学校が取るべき感染症対策というところを整理しています。次がコロナウイルスワクチンの啓発資料ということで、学校に配布してまいります。

続きまして、学校の様子ということで、今回は写真も載せました。まず上の段でございますが、アプリによる健康観察表の例ということで、左側にあるのは毎日子供たちが健康状況を記録している表でございます。これを生徒が入力いたします。右側がその毎日の入力状況が一覧で出るような形になっております。下の写真が、これは登校時にサーモグラフィを活用して検温している様子でございます。次が登校後の手洗いの様子、下は昇降口における手指消毒の様子でございます。

次が、教室における換気対策ということで、窓を開けたり、サーキュレーションを活用したりということと、CO₂センサーも今回配備しましたので、こういったCO₂

センサーで見える化をしながら換気もしっかりやっという取組をやっております。

下が、特別支援学校のスクールバスの感染症対策でございまして、一応、少し高めのガードを付けまして、あとはお子さんが座る位置を工夫しながら、感染症対策を講じているところでございます。

次が、これは体育の授業の様子ですが、体育はどうしてもマスクを外しがちになりますので、ソフトボールとか、感覚を開けるような単元を意図的に取り入れてやっています。下は高校の例で、お弁当を皆さん持ってくるのですが、黙って食べる黙食ですね。それを今、お昼御飯中なのですが、先生が前にいて、その様子を見守っているという取組でございます。

今回お示したものは、緊急事態宣言下における都立学校の対応ということでございます。今後もまた感染症対策をしっかり徹底しながら、学校運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いを申し上げます。

新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 2週間前に、私は夏季休業明けのコロナ対策が十分でないのではないかと指摘をさせていただきましたが、2週間でこれだけ追加の具体的な対策をお考えいただき、準備をいただいたことにまず感謝と敬意を表したいと思います。

幾つか質問がございます。

3の(1)に関しましてですが、希望する公立学校の教職員への接種というのは、完了しているのか、それともこの大規模接種会場における優先接種というイベントが8月28日に完了したということなのか、そしてこの対象となっている教職員等は、接種状況について、地域接種とこの大規模接種会場等での接種、様々あったと思うのですけれども、それで各学校での接種状況等を把握していらっしゃるかというのが一つ目の質問です。

二つ目はすごく細かいことで、3の(2)で、生徒等が追加と書いてありますけれ

ども、これは多分生徒等を追加かなと思いますので、修正をお願いします。

先ほどの高校生向けのリーフレット、接種に関する不安であるとか、質問というようなことを、保健の授業で活用していきたいと、それを周知しているというのは、とてもよい取組だと思いました。

最後に、これはほかの自治体かとは思いますが、子供たち、児童・生徒に、ほかの児童・生徒がいる場で接種・未接種に関して手を挙げさせるというような事例が問題になりました。私たちも、先月はとにかく無事に新学期を始めるということばかりに頭がいて、そういうことを話し合っただけでなかったなということに関して反省をしました。ですので、接種・未接種情報は、ただし校内で教員が適切に共有すること、安全・安心のために必要なことではあります。ですので、どういう形でそれを聞き取って、プライバシー等に配慮しながら共有をしていくのか、それを活用していくのかということの指針を、やはり教育委員会から示してあげることが、教育現場の混乱につながらないと考えております。

以上です。

【総務部長】 教職員向けのワクチン接種ですが、まず優先接種と言っているのは、この大規模接種会場が始まったときに、まだ接種券が十分行き渡っていないときに希望された教職員を対象にして実施しているものを優先接種と言っております。その優先接種の2回目の接種が8月28日までに終わっているということでございます。その後、接種券が届き始めて、優先接種に手は挙げなかったのだけれども受けたという方々が、今システムで登録して接種を受けてらっしゃる先生方もいらっしゃいます。この優先接種で受けた方は約3万5,000人、学校関係者でおられまして、これは小・中学校も含めましてですけれども、3万5,000人ということになっております。このほか、確かに地域接種もありますし、各区市町村の大規模接種もございまして、そうした状況についてどのぐらい受けているのかを、今後私どもとしても把握していきたいと考えておりますので、引き続き進めていきたいと思っております。

それから、お子さんの保健の状況ですね。要するに接種状況の把握ですけれども、もちろん個人情報に配慮しなくてはならないということはあるので、今の時点で私どもとして把握はしておりませんが、お子さん方の保健情報というのは毎年学校で

一定程度聞き取っておりますので、今後どのようにしていくかというのは引き続き検討していきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

【教育長】 遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 前回の対策はオンラインの活用とか、いろいろあったわけですが、より具体的に踏み込んで対策を追加したというのは結構なことだと思います。特に検査の問題、あるいはワクチン接種という形で、具体的に実施をしていきます。ただ、検査のところで少し気になったのが、陽性が判明した場合に濃厚接触者の特定を学校側が行うという。子供たちに陽性が出た場合に、子供たちの濃厚接触者といいますと、家庭であり、その家庭の中に更にいろいろな係累がつながっていきます。私は正確に記憶していないのですが、昨今、本来これは当初は保健所の仕事でやっていました。経路調査をして、濃厚接触者を特定して、そしてしかるべき措置をします。それが保健所が超繁忙になってきたので、途中から経路調査をやめるという。東京都の保健所もそうなのか、どこか私は記憶が曖昧で申し訳ないのですが、本来ならば保健所がやる仕事を、これを学校側がやるということになるのかどうなのか。あるいは保健所がやらないから、学校ももう経路調査あるいは濃厚接触者の特定はやめるということなのか。ただ、学校の場合にはいろいろ影響が大きいので、それは保健所がやめたとしても学校はきちんとやる、その場合先生の負担はどうなるのかということとは相当な過重なこととなります。あるいは濃厚接触者の特定は、子供を通じて家庭のどこまでやるのかということですか。

それから、これは前にも申し上げたと思いますけれども、子供たちのタッチな心根といいますか、いわば「あいつは陽性なんだってよ」というようなことに対して、やはり心のケアというのか、その辺も十分配慮が必要です。単に物理的な感染とかそういう問題だけではなくて、そこから生じる子供たちの精神的なダメージというようなものをどれだけ軽減するのか。なかなか難しいと思うのですが、そうしたことも念頭に、頭の中に置いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【総務部長】 確かに保健所は、今、業務がひっ迫しているということがございます。また、保健所が優先すべき施設、陽性者が発生した場合に優先して見ていく施設

という、優先順位が付いているということがございます。当然、私どもとしては保健所をお願いしたいのですけれども、なかなか優先的なものと、学校というのはどうしても後ろの方にあるのが実情でございまして、それを待っている学校の中で感染が広がりますので、私どもはこれまで1年半、保健所といろいろやりとりしてきました。そうした中で、ある程度こういったところは濃厚接触者に相当するかもしれないという基準を持っておりますので、そうしたものを学校と共有して、今、学校の方でそれは行っていただいています。当然、学校は日常の活動、子供たちがどのように接触しているのかとか、どのような活動をやったのかというのは、しっかり日々記録を積み上げていくことが大事でございまして、そうしたことも含めまして、この1年半のノウハウを私どもとして活用していくという状況でございまして。当然、これまでもお子さん方が感染する例もございまして、差別であるとか、かかったことに対するメンタル的なケアとかもございまして、そうしたことをこれまでもやってきていますけれども、これからもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

【教育長】 都立部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 1点補足させていただきます。

今回のこの非常に繁忙になった時期よりも以前からの話といたしまして、コロナの対策を始めた当初から、学校内においては子供たちがどういう関係で感染をした子供と接していたかということについて、学校側で事前に調査、整理をしていただき、それを保健所に提供して、保健所が確定するという作業をしていたというものでございます。従いまして、件数が増えるということはありませんけれども、実際にやっていた調査のやり方など、テクニカルな話としては同じことを引き続きやっていた形でございます。

以上です。

【教育長】 指導部長、お願いします。

【指導部長】 心のケアの方は、今、総務部長が話したとおりでございまして、具体的に言いますと、2学期が始まるときに、校長先生の講話の中で、感染しても自分を極度に責めたりしない、あるいは周りから変な目で見ないですとか、そういう講話をしたり、あと生徒会が動いてそういうメッセージを生徒が発信したりですとか、あ

るいは目安箱のような子供の声を聞く箱を作って悩みを聞いたりですとか、各学校が今始めていまして、そういう動きをまたほかの学校にも紹介したりするような動きが始まっているところでございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 このように追加の対応を早急に取りっていていただいております。遠藤委員の御意見と重なりますけれども、陽性になったときの対応というのはとても大事で、各学校がばらつきのないような形で対応していただきたいと思います。心のケアに関しても、全体的に周知していただいているので、その上で陽性になった子供たちには、スクールカウンセラーを活用するなどの丁寧な対応をしていただければと思います。

それから、2の(2)の抗原簡易キットですけれども、これは大変痛い検査でありまして、検査が少し不十分であれば偽陰性も出るかと思っておりますので、この検査キットに頼ることなく、体調管理をしっかりとっていただきたいと思っております。

そして(3)のところ、先ほども地域接種がありましたけれども、16歳以上、また今は12歳以上もできてきています。集団接種もあり、個別接種もあり、そういう情報を、個別接種もあり得るといことも併せて周知していただければと思います。

最後に、学校でこのようにスピーディーに対応してくださるのは、とても助かります。実は現状で保健所は大変多忙で、保育所などは今、各自治体と市町村と協力しながら、保健所の判断を待つという形になると、非常に対応が遅れているということがあるので、学校で判断できるような環境を整えていただいたのは非常に良いと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 2学期が始まって、このような対策といいますか準備をしていただいて、その後すぐまた先にとあまり急かしたくはないのですが、この3の(2)に、特に受験や就職等を控えた高校3年生などについてワクチン接種のことが書いてありますけれども、この間ニュースを見ていたら、渋谷の予約なしで接種できる会場に並

んでいた高校生は、受験のことをすごく気にして、すごく早い時間から並んでいたというインタビューなどもあって、やはり私たちが思っている以上に心配している子供たちも非常に多いと思うのです。都立高校の場合は居住地というか、住んでいるところの自治体の対応が早いところと、また少し遅いところと、またこの大規模接種会場に行けるお子さんとか、なかなか保護者の考え方もあるでしょうし、そういったところで、子供たちが、受けたい子たちになるべくスムーズに、学校の方でもいろいろな方法を提示しながら受けられるような御指導を、あれもやれこれもやれと本当に大変だとは思いますが、だんだん受験シーズンも近づいてまいりましたので、よろしくをお願いします。

【総務部長】 高校3年生につきましては、通常の若者といわれる16歳から39歳の接種会場とは別に、都内で多摩2カ所、区2カ所、合計4カ所増やしております。そちらの方に行っていただくのも一つということで、それはもう学校に周知しております。また、特別支援学校などで自力での移動が車椅子だったりということで、どうしても車を使わないと行けないというお子さんもいらっしゃいますので、そうしたことが対応できる実施会場もありますので、そうしたことも学校に周知して、保護者やお子さん方への周知をお願いしているところでございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 やや気になったマイナーな話なのですが、高校生になりますと、特に2年生以上は選択科目が増えると思います。学級間移動が増えると思うので、濃厚接触の定義というのとか、クラス閉鎖、学級閉鎖というのが正しいのかどうかというのが、なかなか判断が難しいだろうなと思っています。ただ普通に授業でそれなりに間隔を開けて、窓も換気してだと、濃厚接触者に当たらないという考え方もあろうかとは思いますが、一方、音楽のようなものもありますし、アクティブラーニングを活用されるというクラスもあると思うのです。だからそういうところを、一律に学級閉鎖でいいのかというところは検討が必要かなと思います。

【総務部長】 ありがとうございます。先生御指摘のとおりでございます。部活動もありますし、子供たちの交流というのは結構クラス単位だけではないところもあ

りますので、そうしたことも含めまして、学校の中でどういう活動が行われているかというのは日々把握してもらっている状況にはありますので、そうしたことを生かしながら、適切に対応できるように、単に学級閉鎖にこだわるのではなく、いろいろな対応があると思いますので、見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それではほかに御意見ございませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

(2) 東京2020大会におけるオリンピック・パラリンピック教育の取組について

【教育長】 それでは次に報告事項(2)「東京2020大会におけるオリンピック・パラリンピック教育の取組について」の説明を、指導推進担当部長からお願いいたします。

【指導推進担当部長】 東京2020大会が終了いたしました。この間の取組につきまして御報告をいたします。

資料を御覧ください。

まずパラリンピックの競技観戦についてでございます。競技観戦は8月25日から9月5日までの11日間にわたって、都内8会場で実施されました。競技観戦に参加した学校数及び幼児・児童・生徒数については、表にありますとおり、区市町村立学校が4団体114校9,337人、都立学校は6校231人が参加をいたしました。

続きまして、競技観戦に際して徹底を図ってまいりました安全対策について、改めてになりますが御報告をいたします。

各家庭・学校では事前に健康観察などを行っており、競技観戦後もこれまでどおり健康観察に取り組んでいるところでございます。各学校が行ってまいりました日常的な健康観察は既に定着をしており、安全に競技観戦を行える状態になっていたと考えておりますが、参加する児童・生徒・保護者がより一層安心して参加できるようにという趣旨で、幼児・児童・生徒及び引率の教員が希望に応じて事前にPCR検査を受

けられるように、追加の対策として準備をいたしました。区市町村立学校におきましては5,169人、都立学校においては278人がPCR検査を受検いたしました。このうち4人の児童が陽性となり、この当該の子供たちは競技観戦を見送りました。また競技観戦をしました幼児・児童・生徒及び教職員につきまして、現時点で体調不良等の報告は受けておりません。

また、貸し切りバスの利用、会場入場時の検温、そして関係者との導線の分離、観客においては2席から3席空けるなど、十分な距離を確保いたしまして、感染対策の徹底を図ったところでございます。

暑さ対策としては、クールスポットの設置や遮光ボードなどの配布を行い、気温が上がった日には参加した子供たちは遮光ボードや冷却用タオルを活用して、安全に競技観戦を行うことができました。

自治体によりましては、競技観戦に際しまして追加的な取組として、例えば保健師を一人帯同させる、あるいは安全な実施に向けた対応を行ってまいりました。また、貸し切りバスの乗降場所などに応援の職員を追加で派遣をし、子供たちの安全なバスの乗り降りや手指消毒に尽力をいただきました。

以上のような安全対策を講じたことにより、無事に競技観戦を実施することができたところでございます。

資料右の囲みでございますが、実施後に寄せられた感想の一部を記載してございます。多くの児童・生徒から会場で競技観戦をするからこそ分かる迫力やスピード、テレビには映らないボランティアあるいはコーチたちの姿に感銘を受けた、行けてよかった、貴重な体験ができたという声が寄せられております。また、引率をした校長先生からも、これまでの取組への充実感、そしてこれからの教育への成果を期待する声を聞いているところでございます。

続きまして2枚目のスライドでございます。

大会期間中の取組を御覧ください。会場での競技観戦だけではなく、大会期間中に様々な取組を行ってきたところでございます。

まず左側の囲みのバリアフリーVR観戦でございます。この事業は、競技会場に行って競技を観戦することが難しい、肢体不自由・病弱特別支援学校の児童・生徒を対

象にいたしまして、最新のテクノロジーを使って東京2020大会の会場を実際に訪れたような体験を学校で行うというものでございました。子供たちはドーム型のVRシアターで映像を見ながら、臨場感を味わうことができました。また、会場では大会のマスコットでありますミライトワやソメイティのロボットを自在に動かしながら応援したり、ダンスを楽しんだりする活動を行いました。特別支援学校13校の児童・生徒が参加をしたところがございます。

続きまして、真ん中の囲み、東京2020大会テレビ観戦・オンライン交流事業でございます。これはほかの学校とオンラインで交流しながら、学校や校種の垣根を越えて、一体感を味わいながら大勢でテレビ観戦を応援するという取組でございました。ファシリテーターの進行によりまして、競技等に関するクイズに答えたり、メダリストとオンラインで交流をしたり、インタビューをしたりするなど、貴重な体験をすることができました。こちらは約30校の小・中・特別支援学校が参加をいたしました。

もう一つ、右側の囲みでございますが、子供たちが大会に関わる機会としまして、「みんなの声をアスリートに届けよう！」と称した取組を実施いたしました。子供たちが寄せた応援メッセージ動画をアスリートが視聴し、それに対して今度はアスリートからメッセージ動画を、あるいはサイン入りのメッセージなどを頂く、これによって交流の機会を提供するという取組でございました。約280校の学校からメッセージ動画が寄せられ、多くのアスリートと交流することができました。

各学校において、競技観戦に行った児童・生徒が、参加しなかった子供たちと体験を共有するなど、大会観戦の参加の有無にかかわらず、ともに学びを深めるような工夫を各学校でもしていただいております。

最後に下の囲みでございます。今後の主な取組についてでございます。

三つ記載してございますが、一点目、「夢・未来プロジェクト」事業でございます。こちらはオリンピック・パラリンピアンなどと交流し、夢に向かって努力したり、困難を克服する意欲を養うとして実施をしているものでございます。また、パラリンピック競技応援事業でございます。こちらはパラリンピック競技の観戦や体験などを通じて、障害者スポーツへの一層の理解促進を図っていくものでございます。また文化プログラム・学校連携事業でございますが、こちらは指定を受けた学校が、様々な文

化に対する理解を深めるために、幅広く芸術・文化の鑑賞や体験などに取り組むもの
でございます。これらを通じて、令和4年度開催予定であります、全国高等学校総合
文化祭、東京総文2022に是非つなげていきたいと考えております。

今後、各事業がより充実したものになるように取り組んでまいります。その上で、
各学校がオリンピック・パラリンピック教育における取組を、是非大会後も長く続く
教育活動として発展させながら、東京2020大会のレガシーにしていけるように、引き
続き支援をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【教育長】 それでは、ただいまの説明につきまして御質問・御意見等ございまし
たらよろしくお願ひいたします。

遠藤委員、お願ひいたします。

【遠藤委員】 御説明ありがとうございました。本当にこの間、コロナの急拡大と
いう中でもって、オリパラ教育を進めていかなければいけないと、いろいろ御苦勞を
かけたと思いますけれども、本当に御苦勞さまでした。

ただ、冒頭御説明がありましたように、観戦プログラムの点については、18日の臨
時会で申し上げましたように、二つの観点、一つは感染拡大の中で直接的な感染リス
クを避けるべきだということ、それから二つ目はマイナスのアナウンスメント効果、
結局いろいろなことを避けてください、密を避けてください、行動制限をしましよ
うという中でもって、パラリンピックの観戦だけはやっていいのかよと、そういうこ
との中のマイナスのアナウンスメント効果。この二つの側面から私は観戦はやめるべ
きだと申し上げました。その結果として、ゼロにならなかったのは残念なのですけれ
ども、かなり観戦が減ったというのは事実としてはあると思いますが、やはり望むら
くはゼロであるべきであったなど、今でも私は思っております。そうした中で、千葉
県で観戦途上に陽性者が判明して、途中段階でもって一斉にやめたということが起こ
ったわけですが、そうした中で、あのとき東京都としてはどうすべきだったの
かという議論は、事務局の中でなかったのかどうかというものも、一つ私の関心事で
あります。

いずれにしても、こうした中でこれをやっていかなければいけないということ

を、いろいろな御苦勞があったと思いますけれども、ただ、その後御説明がありましたようなVR観戦だとか、オンラインの交流事業だとか、声を届けると、非常にすばらしい取組だったと思います。これができるのなら、何も観戦に行かなくてもよかったのではないかという思いがまたしたのも事実でございます。特にこの特別支援学校でのVR観戦、これは大変な効果があったのではないかなと思いますし、このパラリンピックという機会だけではなくて、ほかの局面でも、今回パラリンピックで提示された共生という概念。これは別にオリパラの期間だけのものではないわけであって、これからの社会が我々が生きていく上、あるいは子供たちが将来を担う上で非常に重要なキーワードであるわけであって、オリンピックとかパラリンピックとかいう、そういう特別な機会だけではない通常の生活の中、あるいは学校生活の中から、このキーワードをしっかり身に付けるように。そのツールというのが今回いろいろな形で提示されているわけですから、今後もこれらを活用して、共生の概念を子供たちにしっかり身に付けていっていただければと思います。本当に御苦勞様でした。

【指導推進担当部長】 千葉の事例が発生して、千葉とは情報共有もしながら、改めて私たちの体制についてもチェックをした上で、更に加えて万全の対策を取っていくということで実施を継続したという経緯でございました。

あと、VRにつきましては、遠藤先生のおっしゃるとおりでございます。これは先端の技術を活用していくことで、共生社会の実現に向けて、これから様々な可能性が更に広がっていくという、非常に大きな取組の一端になったと考えております。今回については、その機材の設置、開発、コンテンツ、様々な組織との協働の中で実現したという面がございますけれども、これらの技術の蓄積というのは、今後も是非拡大をしていく方向で広げていきたいと考えております。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 二つ申し上げたいと思います。

本当に薄氷を踏む思いでされたと思います。担当された方の心的な負担とか、またこれを何とかしてやり遂げたいという責任感とか、様々ひしひしと感じてはおります。ただ、万全を期すために、実はどんどんコストが膨らんだという事実も否定できない

と思います。今回、例えば一人当たりの生徒に対して、どれだけコストが掛かったのかということは、検証が必要だと考えています。これは何もそのことで責めようということではなく、類似の大会、行事というのが、この後日本で幾つも予定されていますね。代表的なものは大阪万博ということになって、そのときも多分児童・生徒の引率をしての観覧ということが予定されることだと思います。そのときに同じような感染症があった場合、一体どれぐらいのコストが掛かったり、どれぐらい担当職員のエフォートが割かれるかということをもとめておいて、ほかの自治体と共有するということについては、立派なレガシーになり得ることだと思っておりますので、こういう良いことだけを残すだけではなくて、客観的なことというのもきちんと残していくということが都教委の使命だと、それをやるということを選択した都教委の使命であると私は思います。

もう一つは、今日は少し面白いものを見たので御紹介したいと思いますけれども、今日『FR a U』という雑誌に載ったんですけれども、中学生が今このコロナ禍の中での、学校教育であるとか、こういうイベント類についてどう考えているかということですが、修学旅行に関しては、オリパラ観戦ではないのですが、「6月になったのが9月になって、また延期。先生たちはこの緊急事態が明けたタイミングで絶対に連れて行くって張り切っているけど、正直、いやそこまでしなくていいからっていう気持ち強い。だって移動中や宿泊先での感染予防は大変だし、旅行先の県にも迷惑でしょ。見学施設とかも閉鎖されているところが多いって聞くし。」とか、あるいは「何か行っただっていうアリバイ作りっていうか、子供のためにという先生や親のエモい感情が空回りしている気がします。冷静に考えたら今は行くべき状況じゃない。」とか。子供たちはイベントについて、例えばですけれども、学校のタブレット等を利用して、クラス対抗のeスポーツ大会のようなことをしたら、それは楽しいのではないかなというようなことも考えたりしています。

ですから、子供のためにやれということだけではなくて、少し聞いて、修学旅行、運動会、体育祭、いろいろなことがこの秋予定されていると思いますが、本当の子供たちの気持ち、子供たちはこれから受験もありますから、もっと冷静なところがあります。その冷静なところもくんであげて、どういうことができるかということ、大

人の方がかえって冷静になって考える必要があるのではないかなと、今日読んで思いました。ですから共有させていただきました。失礼しました。

【指導推進担当部長】 まず一点目の話ですが、正におっしゃるとおりだと思います。実施を通じて行ってきた対策とその効果、実際行った中で見えてきた改善点等々もよく整理をして、併せてコストとの見合いも含めて、今後様々な取組に反映させていくことは重要だと考えておりますし、広くほかの自治体等々とも情報共有していく方策も考えていきたいと思えます。

また二点目、子供たちの考えも十分にということで、我々はステレオタイプな考え方だけではなくて、子供たちの本当の声を反映してということはやはり必要だと思います。子供たちにもいろいろな考え方がありますので、それらをきちんと広く把握をして、最適解を見つけていくということも必要だと思います。あとは、これはこの間実施するに当たって、いろいろな段階があって、最終的にこの9,568人になったわけですけれども、その間でいろいろな判断があったと思うのですが、オリンピックのときは最初からチケットが発売されなかったのものでそこで終わりました。ただこの間、今回パラリンピックはいろいろな段階で、それぞれの判断があって、観戦する、しないの判断があったと思いますが、それが恐らく学校現場の中で、正に自分事として、どうしてコロナ禍の中で行くのか、あるいはどうして行かないのかということを最終的に判断するのかということ、学校のレベルで考えるきっかけにはしていただきかけたなと考えていますし、していただきたらと思うのです。教室の窓から見えるその会場なのに行けないという学校もありますし、なぜ地元だから行くのかということもありますし、ただ決まってしまったからラッキーだとか、アンラッキーだとかの話ではなく、どうしてそうなのかということ、深く、教室の中で、先生と子供の中で考えるような機会にさせていただきたいと考えていましたし、それが行われたと考えています。

【教育長】 秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 報告ありがとうございました。

今回、オリンピックとパラリンピックと、パラリンピックの場合は教育的意義が非常に強調されました。その背景には、障害者への理解を進める必要があるということ

が背景にあったのではないかと思います。これまでも東京都教育委員会では、総合教育会議で、特別支援学校の在り方とか、インクルーシブ教育の在り方とかを議論して進めてきていますので、是非今回のオリパラのレガシーをまたそこに生かせるような形で残していただきたいと思います。遠藤委員がおっしゃいました、バリアフリー、VRとか、オンライン交流事業というのはとてもすばらしい技術であり、特別支援学校と地域の学校を結んだ、あるいは副籍の子供たちと交流するなど、様々な活用が今後できることを期待しています。よろしくをお願いします。

【指導推進担当部長】 オリパラ教育全体を通じて、ずっと五つの資質を設定して取り組んでまいりました。その中でも、障害者理解は非常に重要なものと位置付けて実施してきたところでございます。資料の後半にもありましたが、今後それをどのようにレガシーとして各学校で設定して、継続していくかということが非常に重要になると思いますので、学校での取組をしっかりと支援していきたいと思います。ありがとうございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 この議論は教育委員会の中でも随分としてきているわけですが、これこそがやはり教育そのものというか、正解はないと思うのです。私たちはやはりより良き環境を子供たちに与えて、そしてベストはないとしても、よりベターな教育を提供していきたいということで、いろいろ考えて進んでいるわけですが、それが必ずしもあとで振り返ったときに良かったかどうかというのは、これは分からないことがあるということで、今回オリパラ、特にパラリンピックの観戦についてはいろいろな議論の中で実施がされたということで、御報告を受けましたけれども、やはり大事なのは検証だと思うのです。先ほど新井委員からコストのこともありましたけれども、やはりここでやったことが蓄積されて、次に何かをするときに、あのときこうだったからということが知見として蓄積されて次につながっていく、より良き方向に進んでいくということが大事だと思いますので、良かったこと、そしてうまくいかなかったこと、また各学校でもどういうプロセスで決定がなされたというのも、きちんとやはり残しておくべきだと思います。ある学校では行くという選択をした、ある

学校では先ほど言われたように行かないという選択をしました。その決定のプロセスがどういうことで決まっていったのかというようなことも残しておく、あとで管理職を引き受けられる先生たちも、あのときどうだったんだろうなど、やはり見てみたいことがありますよね。そういう生の声はすごく重要だと思いますので、是非お願いをしたいと思います。

それから、この令和3年度の主な取組の「夢・未来プロジェクト」は、オリンピック・パラリンピアンと交流して、夢に向かって努力したり、困難を克服、素晴らしいと思うのですが、1点是非お願いしたいのは、スポーツ、このオリパラのメッセージは、どうしても頑張る姿を応援する。そうなのですが、挑戦するのは素晴らしい、やればできるんだといったことなのですが、私はやはりパラリンピックを特に見ていると思ったのは、助けてもらって夢を実現するということがネガティブなことではないということです。介助者がいて、一緒に夢を実現していく。だからやはり子供たちは、うまくいかないとか、どうしたらいいのだろうと悩みを抱えている子がたくさんいます。その子供たちが、例えば先生だったり、家族だったり、友達だったりに助けを求めるといって、自分のできないことを吐露して、やはりそのことはすごくこれからの共生社会には必要だと思うのです。高齢化社会にもなってきますし、それは恥ずかしいことでもないし、悪いことでもないのだよと、自分ができないことは誰かに助けてもらおう、そのメッセージ。何かやればできるところばかりが強調されるので、その両面を是非教育の中で子供たちに伝えていただくとありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

【指導推進担当部長】 検証してまいりたいと思います。また、共生社会に向けたという観点から、特にパラリンピックから何を学ぶかということについては、十分に考えた上で、学校での取組についてもその視点を重視する方向で、是非支援をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ほかにございませぬようでしたら、本件につきましては以上のとおり報告とさせていただきます。この間、特にパラリンピック学校連携観戦につきましては、各委員の皆さんから厳しい御意見・御指摘、それから御助言もまた賜りながら、

追加の安全対策等もこの中で議論しながら考えることができました。また、今日、様々な御意見を頂きました。いろいろ検証して、今後に活かしていくということもしっかり見ながらやっていきたいと思えますし、令和3年度の実組も、今後また下半期もしっかり取り組んでまいりますし、各学校のこれまで取り組んできた取組をレガシーとして学校に定着をさせていくという形で、障害者理解についても、オリンピックだけではなくてきちんと日頃からというような、そういったことにしっかり受け継がれるように取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

9月24日(金) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 それでは、次に今後の日程につきまして、教育政策課長からお願いいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますけれども、9月24日金曜日午前10時から、ここ教育委員会室にて開催したいと存じます。9月第4木曜日の23日が休日となっておりますので御注意をお願いいたします。

【教育長】 ただいま説明のとおり、次回の教育委員会につきましては9月24日ということで開催をしたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。

日程そのほか、何かございませんでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時59分)